

広報

やつしろ

2017.
No.147

3

ひと味違う

絵本の読み聞かせ

アナウンサーによる絵本の読み聞かせが高田小学校で行われ、児童はアナウンサーの表現力豊かな話し方に聞き入り、笑顔が溢れていました。
（26ページに関連記事）



一人でも多くの 笑顔が見たい

野村 文夫 さん (大村町)



周りの人から「鉄人」の愛称で親しまれている野村文夫さん。自作の竹箸をプレゼントするのが生きがいの一つで、20年間にわたり作り続けている。

「妻が鉄人と呼ぶようになってから、いつのまにか親しい人からも鉄人と呼ばれるようになった」と野村さん。20歳の時に麻酔なしで虫垂炎を手術したり、重機を使わないと動かせないような大きな庭石を人力で移動させたりと「鉄人」ぶりがうかがえるエピソードが多くある。

定年まで勤めた病院では、優良ボイラー技士として活躍し全国表彰を受賞した。その時、当時の労働省労働基準局長から「職場や地域の模範となって活躍されるように」とお祝いの言葉があり、今でもその言葉が胸に残っているという。

「誰かの役に立って、その人に喜んでもらえるのがうれしい」と話す野村さん。近所の保育園で壊れたところがあれば修理に駆けつけたり、定期的に近くの用水路の掃除をするなど、日頃からボランティア活動にも積極的に取り組んでいる。

竹箸づくりに精を出すようになったのは、母親が入院した際、同室の患者に自分で作った竹箸を贈り、喜んでもらったことだ。始めた頃は1膳作るのに時間がかかっていたが、製作工程の見直しや自作の道具を揃えることで、何倍ものスピードで作ることができるようになった。最近では竹箸だけでなく、モウソウ竹を使ったハンガーや器も作るようになり評判も上々だ。

自作の竹箸は、材料のモウソウ竹を東陽町の竹林から切り出し、自宅の作業場で削った後、ロープに吊して乾燥させ、お手

製の箸袋に入れて完成する。この一連の作業をすべて一人で行っている。

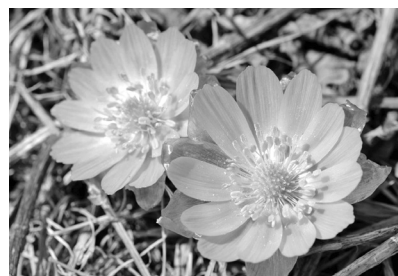
東日本大震災では、ラーメンを食べ終わった人が、割り箸をもらいたいという新聞記事を読んで、「自分にも協力できることがある」と2カ月間竹を削り続け、被災地に約1500膳の竹箸を送った。「お礼の手紙が届いたときはとてもうれしかった」と当時を振り返る。熊本地震でも被災地へ竹箸を送り、被災者との交流が続いている。お礼の言葉や手紙は、次への原動力になるそうだ。

また、竹箸作りだけでなく日曜大工全般が趣味で、緑のカーテン作りにも積極的に取り組み、平成28年度緑のカーテンコンテストで市民部門の最優秀賞を受賞した。土作りは野菜くずに油粕を混ぜたものを使用し、資材は昨年使用した角材や竹を再利用するなど環境に配慮した取り組みが認められた。

「やりたいことやアイデアが次から次に出てくるので時間が足りない」と笑顔で話す野村さん。「鉄人」の探究心はこれからも続く。



▲慣れた手つきで竹を削る野村さんと自宅の庭で乾燥している竹箸



2017.MARCH

No.147

- 3 友好都市締結20周年記念事業
- 4 フードバレーやつしろの取り組み
- 6 コミュニティセンター開設
- 7 やめよう放置自転車
- 8 暮らしの情報
- 14 市民カレンダー
- 16 暮らしの情報
- 23 広告
- 24 まちのわだい
- 27 伝言板
- 28 日奈久温泉スプリングフェスタ

広報やつしろは、市ホームページでもご覧いただけます。
トップページ → 総合案内 → 広報やつしろ

八代市・北海市 友好都市締結20周年記念事業

八代市は中華人民共和国 広西壮族自治区 北海市と1996年3月に友好都市を締結し、昨年20周年を迎えました。この間両市では教育・文化・スポーツ・医療・経済など様々な分野で行政や市民による交流を活発に行い、延べ479人の八代市民が北海市を訪れ、延べ298人の北海市民が本市を訪れています。今年度実施しました20周年記念事業について紹介します。

問合せ 秘書広報課（市役所鏡支所2階） ☎34-1160

八代市民使節団 派遣

平成28年10月29日(土)～11月2日(水)

市長を団長として、公募による市民21人を含む31人が北海市を訪問。北海港や北海駅、マングローブの森などを視察し、北海市歌舞団や北海市芸術設計学院で、市民との交流を深めました。

また、両市長により今後も友好関係を含めていくことが確認されました。



八代市ジュニアスポーツ交流団 派遣

平成28年12月20日(火)～25日(日)

本市の中学生12人、引率6人、計18人が北海市の中学生と卓球・バドミントンの交流親善試合を通じて友好を深めました。

シングルスやダブルス、男女混合ダブルス、日中混合ダブルスなど試合形式も様々で、両市の子どもたちは英語やジェスチャーなどで一生懸命コミュニケーションをとっていました。そのほか、北海市図書館を訪れ、日本語の児童書10冊を寄贈しました。



北海市青少年民族楽器代表団 来代

平成29年1月17日(火)～20日(金)

北海市国際学校の中高一生7人、引率6人、計13人が本市を訪問し、市内の保育園・高齢者施設・中学校などで、二胡・揚琴・古筝・竹笛といった中国民族楽器の訪問演奏を行い、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の市民と交流を深めました。



保育園児による絵画・メッセージ交換

本市の保育園児及び北海市の幼稚園児が友好都市のお友だちに向けた絵画・メッセージを作成しました。本市の作品を10月の市民使節団訪問に併せて持参し、両市長によって交換を行いました。

これまでの記念事業

- 平成8年 友好都市締結調印
- 平成11年 3周年記念 市民使節団派遣
- 平成13年 5周年記念 市民使節団派遣
友情の証として、幸運のシンボルとされる2匹のタツノオトシゴの像をやつしろハイモニーホール芝生広場に設置
- 平成18年 10周年記念
北海市の花である『ブーゲンビリア』の木を植樹

北海市とはどんなところ？

- ・広西壮族自治区の南端に位置した臨海都市
- ・人口約172万人（本市の約13倍）
- ・面積3,337km²（本市の約5倍）
- ・白砂が2.4km続くシルバービーチがあり、夏場には国内外から多数の観光客が訪れる
- ・真珠の養殖が盛んで、装飾品や貝殻彫刻など有名





フードバレーやつしろの取り組み

「フードバレーやつしろ」とは、本市にある豊富な農林水産物や加工品の付加価値を高め、関連産業の集積により、「食」に関連するあらゆる産業の活性化を図ることで、本市の振興・発展につなげる取り組みです。

問合せ フードバレー推進課(本庁仮設庁舎東棟2階) ☎33-8780
Mail food@city.yatsushiro.lg.jp

フードバレーやつしろの3つの柱

- ① 八代港を活用した輸出促進
- ② 国内販路開拓支援
- ③ 6次産業化・農商工連携促進

この3つを取り組みの柱として、専門のアドバイザーと連携を図るとともに、県や関係機関などの協力のもと、生産者や事業者のサポートを行っています。

新たな販路開拓(国内・海外)や商品の開発・ブラッシュアップなどを検討している事業者・生産者の皆さんは、お気軽にご連絡ください。随時訪問し、相談を受けます。

平成28年度における取り組み状況

① 八代港を活用した輸出促進

■ 海外流通の専門家による

巡回アドバイザーを実施

海外展開に関する広い人脈と専門知識を持ったアドバイザーと職員が事業者を訪問し、さまざまな相談のついでに、巡回をきっかけに、海外展開が始まった事業者もいます。



■ 海外展開をサポート

事業者が、海外の展示会や百貨店催事に出展する際に、補助金などのサポートを行っています。

■ 海外バイヤーとのマッチング

台湾やタイからバイヤーを呼び、商談会を開催しています。

商談が成立しなかった場合も、海外のニーズや課題を知ることができます。また、課題解決に向けたフォローアップも行っています。

■ 農産物の輸出

香港の春節(旧正月)の贈答用として、「晚白柚」約2000個を八代港から輸出しました。また、生産日本一の「トマト」も香港やタイなどに輸出し、現地の飲食店などで提供されています。

■ 台湾基隆市での

県南フードバレーフェアの開催

2月18日(土)と19日(日)に台湾の基隆市で県南フードバレーフェアを開催し、「観光物産展」「八代産産を使用した和空間のおもてなし」「くまモンステージ」などを行いました。

②国内販路開拓支援

■販路開拓をサポート

国内における販路開拓を検討している生産者・事業者を随時訪問しています。農林水産物や加工品の種類・量を把握し、希望に沿った販路の紹介を行っています。

■農林水産物のマッチング

国内の大手食品メーカーからスーパーなどの小売店まで幅広く、八代産農林水産物の提案を行っています。青果としての販路や加工品などの材料としての販路を開拓し、市内の生産者・事業者とのマッチングを行っています。

《実績の一例》

・関西のパン製造・販売会社へ提案した野菜ペーストがプリン・マドレーヌの材料として採用。

・全国展開のケーキ店へ提案した農産物数種が、ケーキやカフェのドリンクメニューとして採用。



▶採用された「いちじくのタルト」

■加工品のマッチング

市内事業者が製造する加工品を、卸業者や商社、飲食店などへ提案しています。店舗でそのまま販売される商品や、再加工されて新たな商品になるものなど、販路先のニーズに応じたマッチングを行っています。

《実績の一例》

・関東の貿易商社へ提案した加工品が、都内飲食店のメニューで使用。

■八代産農林水産物等PR事業補助金

展示会や商談会、百貨店などの催事に出展する際に係る旅費などの経費について、補助(1/2、限度額50万円)を行いました。

平成28年度は、15事業者(個人生産者3人を含む)がこの補助金を利用し、国内外における販路開拓に取り組みました。

③6次産業化・農商工連携促進

■事業者のサポート

平成27年度より、6次産業化推進アドバイザーに依頼し事業を推進しています。

平成28年度は、「新商品開発5品目」を目標に、6次産業化などに興味のある事業者を訪問しています。また、アドバイザーによる商品開発セミナーや商品開発などに関する個別相談会を実施しました。

現在、13事業者に対して、訪問・相談対応・支援などを繰り返しながら、目標を上回る商品開発ができる予定となっています。

6次産業化・農商工連携促進の実績紹介

平成27年度の実績の一例として、「八代青のりめんべい」を紹介します。

「八代青のり」に関して、八代漁協からパッケージや価格を変更したい旨の相談を受けましたが、生産者の高齢化や後継者不足、売れるかどうか心配などの不安を抱いているという背景がありました。

そのため、まずは、あまり認知されていない「八代青のり」の周知・PRを目的に、アドバイザーと縁のあった福岡の明太子せんべいの会社に依頼し、市水産林務課とも連携して、生産者の理解を得ながら「八代青のりめんべい」が誕生しました。

パッケージもユネスコ無形文化遺産登録を見越して、市文化振興課の協力を得ながら八代妙見祭の亀蛇と笠鉦をデザイン。「八代の代表的なお土産」として定着させ、県外の人にも「八代青のり」の周知・PRを行うこととしました。

現在、この「八代青のりめんべい」は、ほぼ八代地域だけで販売している状態ですが、

毎月、1000箱のペースで売り上げています。平成29年は、原料の青のりを昨年の約10倍の納品を目指し、駅の売店や福岡などの県外でも販売する予定です。

また、当初の目的でもあった「青のり」のパッケージも変更し、「青のりめんべい」と併せて県外に販売することで、少しでも地域へ貢献できればと考えています。



▲八代青のりを使った「八代青のりめんべい」

※6次産業化とは・・・農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。

コミュニティセンターが スタートします



平成 29 年 4 月 1 日から、校区公民館などの施設が
コミュニティセンターに生まれ変わります。
さまざまなまちづくり活動にコミュニティセンター
を活用してみませんか

問合せ 市民活動政策課（本庁仮設庁舎東棟 2 階） ☎33-4482

☆コミュニティセンターが目指すもの☆

- 地域の皆さんが気軽に**集い交流する、ふれあいの場**となることを目指します。
- 地域の皆さんが主体となり、**地域課題の解決や学習の場**となることを目指します。
- 地域の皆さんと市による**協働のまちづくりの場**となることを目指します。

開設するコミュニティセンター

コミュニティセンター名	現施設名
代陽コミュニティセンター	代陽公民館
八代コミュニティセンター	八代公民館
太田郷コミュニティセンター	太田郷公民館
植柳コミュニティセンター	植柳公民館
麦島コミュニティセンター	麦島公民館
松高コミュニティセンター	松高公民館
八千把コミュニティセンター	八千把公民館
高田コミュニティセンター	高田公民館
金剛コミュニティセンター	金剛公民館
郡築コミュニティセンター	郡築公民館
宮地コミュニティセンター	宮地公民館
宮地東コミュニティセンター	宮地東公民館
日奈久コミュニティセンター	南部市民センター
昭和コミュニティセンター	農村婦人の家
二見コミュニティセンター	二見公民館
龍峯コミュニティセンター	龍峯農業研修所
坂本コミュニティセンター	坂本公民館
千丁コミュニティセンター	千丁公民館
鏡コミュニティセンター	農事研修センター
東陽コミュニティセンター	東陽公民館
泉コミュニティセンター	旧泉第二小学校

地域でのまちづくり活動



① 夏休みこども教室

▲ 金剛まちづくり協議会



② ふれあいまつり

▲ 明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会



③ 親子料理教室

▲ 代陽校区住民自治推進協議会

コミュニティセンター利用のご案内

- ① 会議室の利用時間（事前の予約申請が必要です）
午前 9 時～午後 10 時
※施設の利用時間には、準備と片付けの時間を含みます。
- ② 予約申請の受付時間
平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
利用する月の前月の初日（土日・祝日の場合は次の平日）から申請ができます。

※各施設の会議室などの利用料は、各校区のコミュニティセンターだより 4 月号をご覧ください。

やめよう 放置自転車

放置自転車は通行の妨げになり危険です。
きちんと駐輪場に置きましょう。

土木課（本庁仮設庁舎西棟2階） ☎33-4121



⚠️ 放置自転車の危険性

「みんなが置いてあるから」少しの時間だけだから」などの理由で置かれた自転車は、街の景観を損ねるだけでなく、歩行者や目の不自由な人、車椅子の人の通行の妨げになります。また、強風で倒れたり、人がつまずいたりする原因になるなど大変危険です。美しく住みやすい街にするため、自転車は必ず駐輪場などに停めましょう。なお、市営駐輪場に長期間にわたり駐輪し続けると、他の人が利用できなくなります。必要以外の駐輪はやめましょう。



1. バス待機場横に駐輪してある自転車。接触する危険性あり（新八代駅）
2. 駐輪禁止の掲示と観光案内板の前に駐輪してある自転車（新八代駅）
3. 生け垣内に駐輪してある自転車（八代駅）

⚠️ 回収区域と管理者

放置自転車は管理者が回収し、一定期間経過後に廃棄します。期間内に返還申請をしましょう。

管理者名	電話番号	回収区域
土木課 (本庁仮設庁舎西棟2階)	33-4121	旧八代市内の八代市管理道路
		市営新八代駅西口駅前広場駐輪場
		市営新八代駅南口広場駐輪場
市民活動政策課 (本庁仮設庁舎東棟2階)	33-4482	市営八代駅前駐輪場
鏡建設地域事務所	52-7820	鏡町内の八代市管理道路
千丁建設地域事務所	46-1104	千丁町内の八代市管理道路
坂本建設地域事務所	45-2290	坂本町内の八代市管理道路
東陽建設地域事務所	65-2115	東陽町内の八代市管理道路
泉建設地域事務所	67-2115	泉町内の八代市管理道路
本町3丁目商店街振興組合	32-2697	市営本町3丁目駐輪場

※県道(市内の国道219号・443号・445号を含む)は県南広域本部土木部維持管理課、国道3号は国土交通省八代維持出張所へお問合せください。

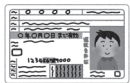
⚠️ 撤去された自転車の返還

■ 返還時間

平日の午前8時30分～午後5時
(土日や祝日、年末年始を除く)

■ 持参品

- ① 引取通知書(送付を受けた場合)
- ② 印鑑(認印)
- ③ 所有者を証明するもの(免許証、学生証など)
- ④ 自転車などの鍵



撤去された自転車を返してほしいときは

市で撤去後に保管した自転車などは、車体の記名や防犯登録などから所有者が判明した場合、引取通知書(放置自転車のお知らせ)を送付します。返還については、上表の回収区域の管理者にお問い合わせください。

Q 道路上に放置された自転車は、どうすればいいですか

A 盗難自転車の可能性があります。交番か警察署に連絡しましょう。そうでないものは、道路管理者が調査確認し、撤去します。

Q 自宅や店舗の敷地などに放置された自転車は、どうすればいいですか

A 盗難自転車の可能性があります。交番か警察署に連絡しましょう。私有地の放置自転車は、その土地の所有者か管理者で対処してください。

Q 道路上に放置された自転車は、警告なしに撤去されますか

A 市の管理道路では、通行に著しい支障があると認められる場合は、即時撤去する場合があります。

市営駐輪場では、注意札を貼付してから14日経過後に警告札を貼付し、さらに14日経過後に撤去します。また、市の管理道路から撤去した自転車は公示してから6カ月経過後に、市営駐輪場の場合は公示してから30日経過後に廃棄します。

引っ越しシーズンに市民課窓口を開設

引っ越しが多い3月下旬から4月上旬は、住所変更の手続きが集中し、窓口が大変混み合いますので、土・日曜日にも窓口を開設します。

とき 3月25日(土)・26日(日)・4月1日(土)・2日(日) 午前8時30分～午後5時15分

ところ 市民課(本庁仮設庁舎東棟1階)

※支所や出張所は開設しません

取扱業務

- ・ 転入など(住所変更)に伴う住民異動届の受付業務
- ・ 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書の発行業務
- ・ 戸籍届出の受付(預かりのみ)
- ・ パスポートの交付(申請は平日のみ)
- ・ 小中学校の転校に関する業務(住所変更に伴うものに限る)

※右記以外の業務は、取り扱うことができません。

また、国や県などの機関への問い合わせが必要な業務は、取り扱えない場合があります。

問合せ 市民課 ☎ 33 4 1 1 0

みなし仮設住宅と

住宅応急修理制度の申し込み期限

■みなし仮設住宅(民間賃貸住宅借上げ制度)

熊本地震発生直後から、半壊以上の被災者に対し、応急的な住まいとして提供している

「みなし仮設住宅」の申込期限は3月31日です。

被災者の中には、未だに危険な状況にある自宅居住の人がいる可能性があることから、

市の組織の一部が変わります

市では、行政課題への取り組みの強化を図るため、4月1日から組織の一部を変更します。

■変更① コミュニティセンター設置に伴う再編

住民自治・市民協働を進める中、地域活動の拠点施設とするため、公民館などの施設をコミュニティセンターへ移行することに伴う組織機構再編を行います。

■市民活動政策課住民自治推進係を「第一住民自治推進係」と「第二住民自治推進係」の2係体制とします。

■生涯学習課を「社会教育係」、「生涯学習推進係」、「管理係」の3係体制に改めます。

■変更② スポーツプロジェクト推進室の設置

スポーツイベントの開催・誘致を積極的に行うため、スポーツ振興課に「スポーツプロジェクト推進室」を設けます。

■変更③ 債権対策室の設置

市債権回収の体制強化を図るため、納税課内に「債権対策室」を設置し、債権管理を適正かつ効率的に行う組織体制を整えます。

■変更④ 在宅医療・介護連携事業の推進

八代地域の在宅医療・介護連携事業の推進のため、現在ある「在宅医療介護連携室」の名称を「八代地域在宅医療・介護連携支援センター」に改めます。

■変更⑤ 市民窓口サービスの強化

市民窓口サービスの充実・強化を図る体制づくりを進めるため、市民課市民係を「第一市民係」と「第二市民係」の2係体制とします。

問合せ 企画政策課 ☎ 33-4104

梅雨や台風時期の前までには転居を完了する必要があります。

このため、みなし仮設住宅を希望する人は申込期限までに必ずお申し込みいただき、5月末までに入居を完了してください。

なお、次のような個別の事情がある場合は、申込期限までに理由書を提出ください。

対象 入院中等などでやむを得ず入居物件を見つけないことができない人や、り災証明書のない区分が確定していない人など。

申込期限 3月31日(金)

※個別の事情がある場合には「理由書」の提出により、期限後であっても申込可とします。

■住宅応急修理制度

熊本地震発生直後から、被災した住宅に住むための応急修理を提供している「住宅応急

修理制度」の申込期限は4月13日です。

見積書が申込期限までに準備できない人やり災証明書のり災区分が確定していない人など期限までに書類が完備できない場合も受付可能です。希望する人は必ず申込期限までに申し込みください。

対象 半壊以上の被災者で、みなし仮設住宅などの仮設住宅を利用しない人

応急修理の範囲 日常生活に必要な不可欠な部分の被災箇所(内装・家電製品は除く)

上限額 1世帯あたり57万6千円

(直接修理業者に振込)

申込期限 4月13日(木)

その他 後日設定される完了期限までに工事を完了して下さい。

申込み・問合せ 建築住宅課 ☎ 33 4 1 2 2

熊本地震被災による介護保険料の減免について

市介護保険第1号被保険者(65歳以上)で熊本地震により半壊以上の住宅被害を受けた人は、個別にお知らせしたとおり、平成28年度介護保険料の減免を受けることができます。減免を受けるためには、**3月31日(金)まで**に介護保険料減免申請書の提出が必要です。

対象期間 平成28年度1期から12期まで

減免割合 ・半壊または大規模半壊：1/2

・全壊……………全額

提出書類 介護保険料減免申請書、り災証明書

申込先 長寿支援課

問合せ 各支所健康福祉地域事務所
長寿支援課 ☎ 32 1 1 7 5

熊本地震の被災による 市税の減免申請はお済みですか



熊本地震で建物に半壊以上の被害を受けた人を対象に、平成28年度の市税（固定資産税・個人市県民税・国民健康保険税）の減免措置を受けることができる制度があります。減免措置を受けるためには、**3月31日(金)までに減免申請書**を提出する必要があります。

必要書類 ・減免申請書（3税共通）
・り災証明書 ・印鑑

提出・問合せ

資産税課（固定資産税） ☎334108
市民税課（個人市県民税） ☎334107
国保ねんきん課（国民健康保険税）
☎334113

選挙あれこれ

引っ越しをしたら住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、市町村の選挙管理委員会の選挙人名簿に登録されていなければなりません。

選挙人名簿への登録には、国籍や年齢の要件のほかに、住所に関する要件があります。

選挙人名簿への登録は、原則、住民票の異動情報に基づいて行われます。そして、選挙の際の投票も、選挙人名簿に登録された市町村の投票所で行うことになります。

選挙人名簿への登録は市町村内に住所を有し、引き続き、同一市町村内に3ヶ月以上住んでいれば、法律で定められた時期に登録されます。また、市町村外へ転出し、4ヶ月が経過すると登録が抹消されます。

選挙権を行使するためにも、忘れずに住民票を移しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局
☎30-1663



八代市公民館が新たに変わります

4月から千丁地域福祉保健センターの1階部分と千丁文化センターは「八代市公民館」となります。生涯学習の拠点施設として、市内全域に事業展開と情報発信を行っていきます。

なお、これまでの校区公民館はコミュニティセンターへと変わります。

※6ページを参照してください

八代市公民館の利用に関しては生涯学習課までお問い合わせください。

問合せ 生涯学習課 ☎301110

青色申告をはじめましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日(水)までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。（申告時期は平成30年2月～3月）

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。詳細は、農林水産省ホームページまたは九州農政局熊本県拠点地方参事官室までお問い合わせください。

九州農政局熊本県拠点地方参事官室
☎096(300)6020

選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿の縦覧

3月1日現在で調製する選挙人名簿（年4回の定時登録）を縦覧できます。

転入してきた人や満18歳になった人、あるいは海外在住者で在外選挙人証の交付を受けた人の名前が名簿に載っているかを確認することができます。

登録資格要件

日本国民で平成11年3月2日以前に生まれ、次のいずれかに該当する人

①本市に平成28年12月1日までに住民票の登録をし、引き続き居住している人

②平成28年11月1日以後に市外へ転出し、転出時点において、引き続き3カ月以上本市に住民票があった人

③海外在住者で、大使館や総領事館へ在外

選挙人名簿の登録申請を行い、在外選挙人証の交付を受けた人

縦覧期間 3月3日(金)～7日(火)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所・問合せ

選挙管理委員会事務局（千丁支所2階）
☎301663

改正道路交通法が施行されます

道路交通法が改正され、3月12日(日)から施行されます。リスクの高い高齢運転者の対策として、認知機能検査などが強化されます。主な改正点は次のとおりです。

■臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設
■臨時適正検査制度の見直し
■高齢者講習の合理化・高度化

問合せ 八代警察署 ☎330110
氷川警察署 ☎624110

住宅用火災警報器の設置について

住宅の寝室部分には、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。また設置していない家庭は、「いざ」という時のために早急に設置しましょう。すでに設置している家庭は、年に2回は作動点検を実施しましょう。音が出ない場合は、電池切れや故障が考えられますので、新しいものに取替えましょう。

住宅用火災警報器は、消防用設備取扱専門店のほか、ホームセンターや電器店などで購入することができます。不適切な訪問販売には気をつけてください。

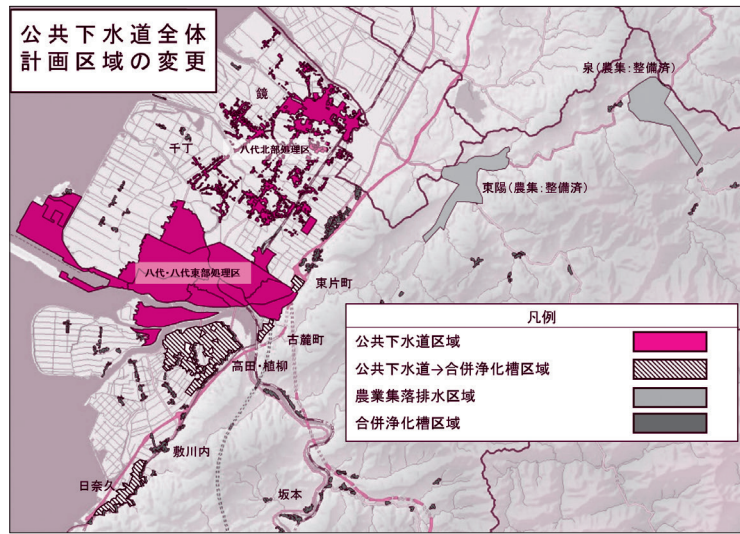
問合せ 八代広域行政事務組合 ☎329227

公共下水道区域を変更しました

本市の下水道事業全体計画では、右図の「公共下水道区域」と「公共下水道→合併浄化槽区域」を公共下水道で整備する予定でしたが、国の方針により適切な汚水処理施設（公共下水道・合併浄化槽・農業集落排水）での設備を早期に目指すこととなりました。

これにより検討した結果、東片町・古麓町と、球磨川以南の高田・植柳・日奈久校区を、当初の公共下水道計画区域から、合併浄化槽区域に変更しました。

今後も、周辺環境の改善や公共用水域の水質保全を図るためにも、汚水処理の促進に努めます。ご不明な点がありましたら、下水道建設課・下水道総務課までご連絡ください。



問合せ

下水道建設課 ☎33-4458

下水道総務課 ☎33-4147

八代市通町 11-14 ニュークリエイティブビル 2階

育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正について

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう、「育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法」は、1月1日から全面施行されました。

改正ポイント

① 介護休業の分割取得

労働者が、常時介護を必要とする状態（要介護状態）にある家族の介護をするために取得できる休業「介護休業」について、対象家族1人について3回を上限として分割し、通算93日まで取得できるようにになりました。

② 子の看護休暇、介護休業の休日単位の取得

小学校就学前までの子の病気、けがをした時などに取得できる「子の看護休暇」と要介護状態にある家族の介護その他世話のために取得できる「介護休暇」が半日（所定労働時間の2分の1）単位で取得できるようになりました。

③ 介護のための所定労働時間の短縮などの措置

これまでは介護休業と通算して93日取得可能だった制度が、改正により介護休業とは別に開始から3年間取得できるようになりました。

④ 介護のための所定外労働の制限（残業免除）の制度の新設

介護終了まで取得することができる所定外労働の制限が新設されました。

⑤ 育児・介護休業が取得できる有期契約労働者の要件緩和

広 告

申出時点で、

(1) 育児・介護休業とともに、過去1年以上継続して雇用されていること

(2) 育児休業は、子が1歳6カ月になるまでの間に雇用契約がなくなることが明らかでないこと

(3) 介護休業は、介護休業取得予定日から起算して93日経過日から6カ月を経過する日までに雇用契約がなくなることが明らかでないこととなります

⑥ いわゆるマタニティハラスメントなどの防止措置義務の新設

上司・同僚からの、妊娠・出産、育児休業、介護休業などを理由とする嫌がらせなどを防止する措置を講じることが事業主に義務づけられました。

問合せ 熊本労働局雇用環境・均等室
☎096(352)3865

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成29年度の加入受付を3月から開始しました。万一のけがや賠償責任に備えて加入しましょう。

同保険には、4人以上の団体で加入でき、活動中や活動への往復中の事故を補償します。傷害保険や賠償責任保険、突然死葬祭費用保険がセットになっています。詳細は、スポーツ安全協会熊本支部までお問い合わせください。

掛金 中学生以下800円/年

高校生以上は活動内容により異なる

問合せ スポーツ安全協会熊本支部

☎096(213)9015

ヤング健診 (20代・30代)

『まだ若いから大丈夫』『自分は健康だから大丈夫』と思っている人にも広がりつつあります。1年に1回、自分の体と向き合い、生活習慣病を予防しましょう。

対象 ・昭和53年4月1日～平成10年3月31日生

・20～39歳の健診を受ける機会のない市民(学生を除く)

※職場で健康診断がある場合は、そちらを優先して受診下さい。

定員 先着450人程度

申込期間 3月1日(水)～24日(金)

申込方法 (原則) 本人による申し込み

①電話で八代市保健センターに予約

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

②QRコード、市ホームページから予約する

URL <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/youngkenshin/>

問合せ 八代市保健センター ☎327200

◀受付時間は、申し込み人数で変更になる場合があります。

とき	ところ	受付時間
4月23日(日)	やつしろハーモニーホール	7:30～8:50
	鏡保健センター	7:00～8:00
4月25日(火)	やつしろハーモニーホール	7:30～8:50
4月27日(木)	八代市保健センター	7:30～8:50
5月7日(日)	やつしろハーモニーホール	7:30～8:50
	千丁公民館	7:00～8:00
5月8日(月)	千丁公民館	7:00～8:00
5月9日(火)	やつしろハーモニーホール	7:30～8:50
5月13日(土)	八代市保健センター	7:30～8:50
	東陽地域福祉保健センター	7:30～8:00
5月14日(日)	八代市保健センター	7:30～8:50
	泉地域福祉センターさわか荘	7:30～8:00
5月18日(木)	坂本公民館	7:30～8:00
6月4日(日)	八代市保健センター	7:30～8:50
6月8日(木)	やつしろハーモニーホール	7:30～8:50
6月11日(日)	やつしろハーモニーホール	7:30～8:50



健診項目	健診内容	金額
基本健診(必須) (歯周疾患検診含む)	問診、身体計測、血圧測定、腹囲測定、血液検査、尿検査、歯周疾患検診	2,000円
腹部超音波検診	肝臓・腎臓・胆のう・すい臓・ひ臓の検査	1,100円
乳がん検診 (30歳以上の女性)	乳房超音波検査 ※妊娠中・授乳中・断乳後3ヵ月未満の人は受診できません	900円
子宮頸がん検診 (20歳以上の女性)	視診、内診、子宮頸部細胞診 ※妊娠中・生理中の人は受診できません	1,200円

広 告

グリーン化特例(軽課)の延長について

平成28年度のみ適用されていた軽自動車税のグリーン化特例(軽課)について、特例措置が1年間延長になりました。ただし、平成29年度分の軽自動車税に限りです。(平成28年度にグリーン化特例の適用を受けた車両については、平成29年度分の軽減措置はありません。)

【適用条件】

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けたことがあり、一定の燃費性能などを有する三輪と四輪の軽自動車。

《対象と軽減割合》

■軽乗用車

対象・要件など		内 容	
・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)		税率を概ね75%軽減	
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	排出ガス性能	燃費性能	税率を概ね50%軽減
	平成17年排出ガス規制75%低減(☆☆☆☆)	平成32年度燃費基準+20%達成	
		平成32年度燃費基準達成	税率を概ね25%軽減

■軽貨物車

対象・要件など		内 容	
・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)		税率を概ね75%軽減	
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	排出ガス性能	燃費性能	税率を概ね50%軽減
	平成17年排出ガス規制75%低減(☆☆☆☆)	平成27年度燃費基準+35%達成	
		平成27年度燃費基準+15%達成	税率を概ね25%軽減

■グリーン化特例を適用した場合の税率

区分	グリーン化特例適用税率(平成29年度のみ)			
	25%軽減	50%軽減	75%軽減	
軽自動車	三輪			
	3,000円			
	四輪以上	乗用	自家用	1,000円
			営業用	2,700円
		貨物用	自家用	1,800円
			営業用	1,000円

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

軽自動車税の税額が変更

問合せ 市民税課 ☎33-4107

■原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪、小型二輪

車種区分	税額(年額)	
	H28年度～	
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
軽二輪	125cc超～250cc以下	3,600円
小型二輪	250cc超	6,000円

◆三輪、四輪の軽自動車

車種区分	税額(年額)				
	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両		
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

- 平成27年4月1日以後に*最初の新規検査をした車両の税額が変わります。
- ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンハイブリッド車、被けん引車は税額変更の対象外です。
- 平成28年度課税分から、*最初の新規検査から13年経過した三輪・四輪の軽自動車について、重課が適用されています。

課税対象年度	重課対象車両
平成29年度	平成16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両
平成30年度	平成17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両
平成31年度	平成18年3月31日以前に最初の新規検査をした車両

※「最初の新規検査」とは、初めて車両番号の指定(ナンバープレートの交付)を受けるときの検査のことをいいます。自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

死亡の手続きはお忘れなく

年金を受給していた人が亡くなったときは、年金の手続きを確認しましょう。

亡くなった月分までは年金が支給されますので、まだ受け取っていない年金は、未支給年金として遺族が受け取ることができます。遺族が複数いる場合は、優先順位の高い人が請求者となります。手続きの際は、亡くなった人の年金証書(なくても可)と請求者名義の通帳、印鑑を持参ください。

【未支給年金を請求できる優先順位】

1	2	3	4	5	6	7
配偶者	子	父母	孫	祖父母	兄弟姉妹	その他3親等内の親族

※その他3親等内の親族については、平成26年4月以降の死亡が対象となります。

交通災害共済の事務取扱いを終了

現在、加入している「交通災害共済」は、3月末をもって市での事務取扱いを終了することになりました。

今後は、直接、全労済熊本県本部で手続き

なお、年金を受給していなかった場合でも、遺族基礎年金もしくは死亡一時金、寡婦年金を請求できることがありますので、詳しくは国保ねんきん課または年金事務所までご相談ください。

問合せ 八代年金事務所 ☎356123
国保ねんきん課 ☎334105

広 告

をすることになります。

問合せ 市民活動政策課 ☎ 33 4 4 8 2

全労済熊本県本部城南支所

☎ 35 4 7 8 8

やつしろハーモニーホール 施設利用調整会議

使用月

- ①平成30年4月
- ②平成30年5月

調整会議

- ①4月3日(月) 午前9時
- ②5月1日(月) 午前9時

ところ・問合せ やつしろハーモニーホール

☎ 53 0 0 3 3

DMOやつしろからのお知らせ

■観光人力車のネーミング募集

DMOやつしろでは、国内外の旅行者に対し、旅行消費額の拡大や滞在時間の増加を図るため、八代城址周辺などで人力車を活用したおもてなし事業を来年度から実施します。その人力車のネーミングを募集します。



申込期限 3月16日(木)

特典 優秀賞2点に市の特産品(1万円分)を贈呈

応募 人力車の愛称・住所・氏名・連絡先をハガキに明記して申し込み。

応募先 〒866-0824 上臼置町4772

10 JR新八代駅内DMOやつしろ

その他 未発表で他の商標などに類似しないものとし、発表後の商標はDMOやつしろ

が保有します。

■八代内港発着のシャトルフェリーで天草へ

片道500円で天草(上天草市前島)までのシャトル船を運航します。(片道30分程度)

天草では、イルカウォッチングや天草五橋クルージングのほか、天草ならではのランチやお買い物楽しめます。



日程 3月20日(月)

集合時間 八代内港 午前11時

前 島 午後3時

集合場所 八代内港

費用 片道500円(1歳未満無料)

出港時間 八代内港 午前11時40分

前 島 午後3時30分

食事 天草パールセンターやリゾラテラス

でも可能

定員 各船先着30人

申込方法 DMOやつしろへ電話で予約

■熊本地震復興祈願

DMOやつしろ日奈久温泉花火大会

とき ①3月4日(土) 午後7時30分

※荒天時は翌日に延期

②3月19日(日) 午後7時30分

※荒天時は翌日に延期

ところ 日奈久平成町日奈久ドリームランド

「シー・湯・遊」内

発数 約300発

問合せ DMOやつしろ ☎ 31 8 2 0 0

鶴喰米好評販売のお知らせ

坂本町の鶴喰地区で米職人が丹精込めて育てたお米(鶴喰米)を販売しています。数量限定ですので、食べたことがない人は、ぜひご賞味ください。

精米 5kg 1900円(税込)

玄米 30kg 8000円(税込)

問合せ シルバー人材センター ☎ 33 2 7 1 1



マイナちゃん

マイナンバーQ&A⑧ 引っ越し・就職をする人へ

■質問①

引っ越しをするけれど、マイナンバーの手続きは必要なの。

□答え①

引っ越しなどで住所が変わる人は、転入・転居届を提出する際、「通知カード」または「マイナンバーカード」の追記欄に新住所を記載しますので、ご持参ください。

■質問②

4月から働き始めるけれど、マイナンバーを勤務先に見せないといけないの。

□答え②

就職したり、パート・アルバイトを始めたりする人は、税や雇用保険などの手続きのため、勤務先へのマイナンバーの提示が必要になります。学生でも新しくアルバイトを始める際には必要です。

企画政策課 ☎ 33-4104

告 白

3月 市民カレンダー

ご確認ください



各種乳幼児健診はすべて 13:00 開始です。

旧八代市・坂本町の方は ◇八代市保健センター(八代保) ☎32-7200
千丁町・鏡町・東陽町・泉町の方は ◆八代市鏡保健センター(鏡保) ☎52-5277

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>妊娠とこころの相談 思いがけない妊娠で悩んだらご相談ください。 熊本県女性相談センター ☎096-381-4340 月～土(祝日を除く) 9:00～20:00</p>	<p>出産養育の相談 出産や養育に不安がある人はご相談ください。 平日 8:30～17:15 熊本県中央児童相談所 ☎096-381-5010 八代児童相談所 ☎32-4426</p>	<p>◇母子健康手帳交付 毎週火曜 受付 9:45～10:00 <八代市保健センター></p>	<p>1 ◆3歳児健診(鏡保) H25.8/25～10/10生</p> <p>◇離乳食教室 10:00～11:30 対象:1回食の乳児とその保護者(要予約:八代保 ☎32-7200)</p>	<p>2 ◇3歳児健診(八代保) H25.10/8～10/18生</p> <p>◆7ヵ月児健診(鏡保) H28.6/17～8/3生</p> <p>□献血 八代ホワイトパレス 10:00～11:30 12:40～16:00 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>3 ◇7ヵ月児健診(八代保) H28.7/17～7/29生</p> <p>□献血 県南広域本部 9:30～12:00 熊本総合病院 13:30～16:00</p>	<p>4</p>
<p>毎月第1日曜日は「やつしろ健康の日」 よく歩き ほどよく食べて よく笑う</p>	<p>6 個別健康相談(要予約) 育兒:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p>	<p>7 ◇2歳児歯科健診(八代保) H26.11/21～12/8生</p> <p>□献血 市役所鏡支所 9:30～12:00 13:00～15:30</p>	<p>8 ◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H27.7/24～7/30生</p>	<p>9 ◇3歳児健診(八代保) H25.10/19～11/1生</p> <p>夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>10</p>	<p>11 毎月11日は人権を確かめ合う日</p>
<p>12 資源の日 日曜日版</p>	<p>13 個別健康相談(要予約) 育兒:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p> <p>◆母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 <鏡保健センター></p>	<p>14 ◇4ヵ月児健診(八代保) H28.10/25～11/10生</p> <p>◆2歳児歯科健診(鏡保) H26.10/18～H27.1/2生</p>	<p>15 ◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H27.7/31～8/10生</p> <p>◆4ヵ月児健診(鏡保) H28.10/16～11/20生</p> <p>◇離乳食教室 10:00～11:30 対象:2回食以上の乳児とその保護者(要予約:八代保 ☎32-7200)</p>	<p>16 ◇7ヵ月児健診(八代保) H28.7/30～8/12生</p> <p>夜間エイズ無料検査 17:00～18:30 要予約 八代保健所 ☎33-3229 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>17 ◇2歳児歯科健診(八代保) H26.12/9～12/23生</p>	<p>18 平成29年度健診のお知らせ 健診申し込みを受付しています。お済でない人はお急ぎください。 受付 8:30～17:00 (八代保・鏡保健センター)</p>
<p>19 毎月19日は食育の日</p>	<p>20</p>	<p>21</p>	<p>22 ◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H27.8/11～8/19生</p>	<p>23 ◇3歳児健診(八代保) H25.11/2～11/12生</p> <p>◆1歳6ヵ月児健診(鏡保) H27.8/15～9/21生</p> <p>夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>24 ◇7ヵ月児健診(八代保) H28.8/13～8/22生</p>	<p>25</p>
<p>26 資源の日 日曜日版</p>	<p>27 個別健康相談(要予約) 育兒:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p> <p>◆母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 <鏡保健センター></p>	<p>28 ◇4ヵ月児健診(八代保) H28.11/11～11/19生</p>	<p>29</p>	<p>30 夜間納税窓口 17:30～19:00 毎週木曜 エイズ無料検査実施 13:30～16:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229</p> <p>毎週木曜は窓口延長実施中 市民課・子ども未来課 国保ねんきん課・市民税課 19:00まで</p>	<p>31</p>	<p>♥妊婦さんへ思いやりを 右下のマニティマークをつけている人は、妊婦さんです。「電車などで席を譲る」「タバコは控える」など、思いやりある心遣いをお願いします。</p>

休日在宅当番医

診療時間 9:00～17:00

日	病院名	町名	電話番号
5日	ひらきクリニック	新地町	32-4990
	くわはら小児科	植柳上町	32-5000
	ふくとみクリニック	花園町	33-2913
	黒田耳鼻咽喉科医院	鏡町	52-8787
	保田医院	鏡町	52-0037
12日	むらたクリニック	横手本町	34-1872
	ありの内科呼吸器科(小児も可)	萩原町1	32-5941
	本田クリニック	西松江城町	32-3410
	よかと整形外科リウマチクリニック	鏡町	46-8110
19日	丸田病院	萩原町1	35-3100
	ちりふ内科(小学生以上可)	豊原中町	32-6000
	高田胃腸内科・内科	大村町	37-7200
	井上医院	東陽町	65-2121
20日	尾田内科医院	鏡町	52-8011
	久原外科胃腸科医院	植柳上町	35-1161
	中村内科医院(小児も可)	花園町	33-8885
	鶴田胃腸科内科	日置町	31-5000
	荒木皮ふ科医院	鏡町	52-8777
26日	松本医院	鏡町	52-0330
	あらき整形外科医院	旭中央通	32-2524
	せきがみ内科・糖尿病内科(小学生以上可)	上日置町	33-0033
	福満内科医院	松江町	35-0293
	松村眼科医院	鏡町	52-0131
	伊藤医院	氷川町	52-8091
	横田診療所	泉町	67-2010

※休日在宅医は、変更になる場合があります。医師会のテレホンサービスでご確認ください。

八代市医師会 ☎34-7001 八代郡医師会 ☎62-2212

★休日歯科診療 ☎31-8020

八代歯科医師会口腔保健センター(上野町、旧県道沿い)
診療時間 日曜・祝祭日の10:00～16:00

急病のときは

●夜間急病

八代市夜間急患センター ☎31-6999 をご利用ください。
(平山新町、国道3号沿い:中九州短期大学となり、八代市医師会立病院内)
診療科目:内科、小児科、外科、整形外科
診療時間:月曜から土曜の19:00～22:00

★小児科は、日曜・祭日も診療を行います。5月連休、年末年始は休診。

●小児救急電話相談 (19:00～24:00)

お子様の急病には #8000 番(ダイヤル回線の場合 ☎096-364-9999) をご利用ください。

ご相談ください

●こども発達相談 ●

子育てしていく上での困り感(言葉が出ない、落ちつきがないなど)のある人は、ご相談ください。必要に応じて、心理相談員が相談に応じます。

☎32-7200(八代市保健センター)
☎52-5277(八代市鏡保健センター)

●こころの健康相談 ●

眠れないなどストレスによるこころの不調やうつ病などに悩んでいませんか。心理士による無料のこころの健康相談を行います。

3月9日(木) 9:00～12:00
3月21日(火) 13:30～16:30

要予約:八代市保健センター ☎32-7200

●精神保健相談 ●

心の健康に関する相談(眠れない、意欲がないなど)や精神疾患(うつ病、統合失調症など)について、精神科の専門医師による無料相談を行います。

3月14日(火)・24日(金) 14:00～16:00

要予約:八代保健所 ☎33-3229

下記の予防接種の期限は3月31日(金)

1.麻しん風しん混合(2期)

対象者 平成22年4月2日～平成23年4月1日生で八代市に住居票がある人

※八代市郡の指定医療機関で接種する場合は無料です。

2.高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象者① 市内に住居票があり下記に該当する人
※該当者には予診票郵送済み

昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

対象者② 市内に住居票があり60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器などに障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

自己負担額 2,450円
※八代市郡外で接種する場合、自己負担額が増える場合があります。
※生活保護世帯の対象者は、生活保護受給証明書持参で2450円までの自己負担額を市が負担します。

《問合せ先》八代市保健センター ☎32-7200
八代市鏡保健センター ☎52-5277

春分の日のごみ収集・施設受付

春分の日(3月20日)

◎「燃えるごみ」の収集

【ごみの持ち込み受付】

泉地域の該当地区以外は休み

・市清掃センターは休み

◎「資源の日」の収集

・クリーンセンター(氷川町)は

八代地域の該当町内は3月18日(土)に

通常とおり受付

振替

《問合せ》廃棄物対策課(清掃センター内) ☎32-4675、各支所の市民サービス係
クリーンセンター(氷川町) ☎62-3304

人口と世帯

●1月末日現在
人 □ 129,848人
男 60,388人
女 69,460人
世帯数 55,389戸

火災情報

●火災救急件数
(1月分月計)
火災 4件
救急 643件

●火災情報ダイヤル
☎0180-999-194
http://www.yatsushiro-fd.com/

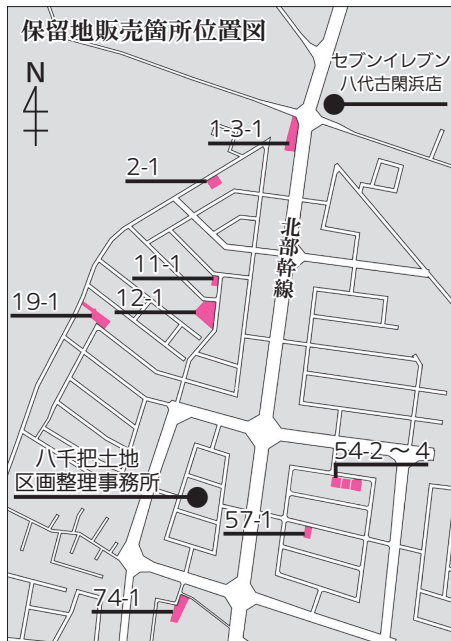
納税情報

●今月の納税 納期限 3月31日(金)
国民健康保険税 12期

納付場所:コンビニ、本庁仮設庁舎、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用組合、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄を除く)

●夜間納税窓口開設(実施日はカレンダー内に表示)
場所:納税課(本庁仮設庁舎西棟1階)
※安全、便利、確実な口座振替に加入しましょう
問合せ 納税課 ☎33-4109

古閑中町宅地(保留地)分譲中



- 八代都市計画事業
- 八千把地区土地区画整理事業

■先着順で随時販売
同一週内に応募者が重複した場合は抽選。

【用途区域】

第1種住居地域/第2種中高層専用住宅地(建ぺい率60%容積率200%)

【校 区】

八千把小・八代四中(北部幹線東側)、特別地区(北部幹線西側)、(一部区域は松高小・八代一中も可 ※要問合せ)

【市営上水道・下水道完備】

上水道は敷地内引き込み工事が別途必要

【区画道路幅員】

6m(電力など供給のため敷地内に電柱が必要となる場合あり)

番号	土地面積	価 格	番号	土地面積	価 格
1-3-1	988㎡(約299坪)	33,416,000円	54-4	329㎡(約 99坪)	8,579,000円
2-1	361㎡(約109坪)	11,428,000円	57-1	262㎡(約 79坪)	6,812,000円
11-1	181㎡(約 55坪)	6,026,000円	74-1	476㎡(約143坪)	12,097,000円
12-1	852㎡(約258坪)	22,345,000円			
19-1	767㎡(約232坪)	18,413,000円			
54-2	300㎡(約 90坪)	7,816,000円			
54-3	300㎡(約 90坪)	7,806,000円			

■問合せ 都市整備課
八千把地区土地区画整理事務所
☎30-0822

宝くじ助成事業で大還公民館 コミュニティ活動備品を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、通町町内会にコミュニティ活動備品(八代妙見祭「笠鉾西王母」奉納にかかる衣装)が整備されました。このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の通町町内会の益々の活性化が期待されます。

問合せ 企画政策課 ☎33 4 1 0 4

市の対応方針が決定

市では、市が行う行政活動を評価する行政評価制度に基づき、市内部における内部評価に加え、多様な視点から多くの事務事業について外部からの評価をいただくため、市民意見公募(パブリックコメント)を昨年9月14日から11月11日まで実施しました。(対象は平成27年度の事務事業)

この外部評価(パブリックコメント)の意見を受けて、それぞれの事業を今後どのように展開していくかという「市の対応方針(最終評価)」を決定しましたので公表します。

市の対応方針の結果

- ▼不要(廃止) 0件
 - ▼民間実施 0件
 - ▼民間委託拡大・市民協働等 4件
 - ▼要改善 6件
 - ▼現行どおり 6件
 - ▼規模拡充 0件
- ※対象事務事業の詳細な内容は、市ホームページや本庁仮設庁舎総合案内前で閲覧できます。
- 問合せ 企画政策課 ☎33 4 1 0 4

募 集

市非常勤職員任用試験

納税相談員

職種・任用予定数

納税相談員 2人

任用期間 4月1日～平成30年3月31日

※勤務成績などにより更新あり

受験資格

- ①普通自動車運転免許を有し、私有車で勤務できる人
- ②パソコンで文字入力操作ができる人

申込期限 3月10日(金)

申込方法 納税課で配付している申込書に必要事項を記入し、納税課に直接申し込み。申込書は市のホームページにも掲載しています。

問合せ 納税課 ☎33 4 1 0 9

平成29年度 八代市奨学生募集

応募資格 本人または保護者が市内に引き

廣 告

続き3年以上居住し、経済的理由のため就学が困難で次に該当する人

・高等学校、高等専門学校、各種専門学校、短期大学、大学へ進学する人、もしくは在学中の人

・同種の奨学金を日本学生支援機構(日本育英会)などから受給、借用していない人

提出書類

①奨学金貸付申請書(教育政策課・市総合案内所で配付)

②合格証明書の写し、または在学証明書

③世帯員の平成28年分の源泉徴収票の写し、もしくは確定申告書の写しと児童扶養手当・児童手当などの公的手当の受給金額が記載された通知書の写し

④印鑑証明書(保護者と連帯保証人2人分)

⑤連帯保証人の納税証明書(所得割納税または固定資産税3000円以上の納税)

⑥年間の授業料がわかる資料

受付期間 3月1日(水)～4月20日(木)

貸付額(月額)

■高校・高専(1～3年)

国公立 1万5000円以内

私立 2万円以内

■大学・短大・専門学校・高専(4・5年)

国公立 3万円以内

私立 3万5000円以内

貸付利息 無利息

その他 申請書などは市ホームページにも掲載
申込み・問合せ 教育政策課 ☎301671



図書館 催し物案内(3月) 午前9時30分～午後8時(土日祝午後7時)

行事	とき	内容
市立図書館本館	えいご de おはなし会	4日(土) 午前11時30分～ 語り手: マザーグース
	おひざにだっこのおはなし会	14日(火) 午前11時～ 語り手: 図書館員
	0・1・2歳児向けおはなし会	9日(木) 午前11時～ 語り手: 子羊文庫
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・18・25日(土) 午後3時～
	図書館シネマ	12日(日) 午後2時～ 上映「父の詫び状」
	図書館講座「世界の美術館の名画を読む」	15日(火) 午前10時30分～ 講師: 萱嶋 義邦 氏
	毎月DVD	24日(金) 午前10時30分～ 歴史・文学・芸術などさまざまなジャンルのDVDを上映
	おはなしバイキング	5・12・19・26日(日) 午前11時～ 語り手: 図書館員
せんちょう分館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	27日(月) 午後2時30分～ 語り手: いないいないばあの会
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・25日(土) 午前11時～ 語り手: 図書館員
		18日(土) 午後2時30分～ 語り手: 山猫軒
かがみ分館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ)	3・17日(金) 午前11時～ 語り手: 図書館員
	幼児・小学生向けおはなし会	5日(日)・11・25日(土) 午後2時～ 語り手: ぐるんぱ
	どんかちゃんスペシャルおはなし会	4日(土) 午前11時～ 語り手: 図書館員
	どんかちゃんおはなし会	18日(土) 午前11時～ 語り手: 図書館員
施設点検休館日 市立図書館本館: 22日(火)、せんちょう分館: 14日(火)、かがみ分館 22日(火)		
移動図書館巡回日時	▶ 2日(木) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑 ▶ 6日(月) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑 ▶ 8日(水) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮 ▶ 13日(月) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園 ▶ 15日(水) 13:15 昭和小 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地 ▶ 17日(金) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ ▶ 23日(木) 9:40 流藻川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう ▶ 27日(月) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園	▶ 3日(金) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック ▶ 7日(火) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅 ▶ 9日(木) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル ▶ 14日(火) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地 ▶ 16日(木) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク ▶ 21日(火) 13:20 泉中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場 ▶ 24日(金) 9:40 JR西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿 ▶ 28日(火) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出JA倉庫
	図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの方が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いします。 ▶ 施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。	

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう分館 ☎46-1901 かがみ分館 ☎52-5567

広 告

博物館展示案内(3月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
 観覧料
 ▶20日(木)まで《特別展料金》一般400円(320円)、高大生300円(240円)
 ▶22日(木)から《常設展料金》一般300円(240円)、高大生200円(160円)
 ▶中学生以下無料、()内は20人以上の団体料金

特別展示室	◆冬季特別展覧会 「笠鉾大解剖2 ―これぞ町印! 本町本蝶蕪―」	開催中～3/20(日)
	◆日本習字かきぞめ展示会	3/25(土)・26(日)
常設展示室・第二常設展示室	◆考古 祈りのカタチ	開催中～3/26(日)
	◆八代城 瓦からわかる麦島城・八代城	開催中(通年)
	◆古文書を読むⅤ 西山宗因の世界	開催中～3/26(日)
	◆信仰のかたち 八代の仏像・仏具	開催中～3/26(日)
	◆くまもとの金工 肥後鐺の魅力	開催中～4/9(日)
	◆八代焼Ⅳ 香炉と文房具	開催中～4/2(日)
	◆民俗 むかしの道具	開催中～3/26(日)
	◆民俗 妙見祭笠鉾のヒミツ	開催中～3/26(日)
	◆和紙 千代紙	開催中～3/26(日)
	◆米作りの道具 お米はどうやってできるの?	開催中(通年)
◆松井文庫Ⅴ お姫さまの婚礼道具	開催中～3/12(日)	
◆新収蔵品展	3/14(火)～4/16(日)	

《博物館特別展示室利用申し込みのご案内》

博物館では、特別展示室を市民の皆さんに文化活動の発表の場として提供しています。絵画、彫刻、写真、工芸、書道など、作品展示の会場として利用できます。ただし、有料です。

平成29年度後期(10月1日～平成30年3月31日)の利用申し込みは、4月1日から博物館の事務所で受け付けます。詳しくは、博物館ホームページの「ご利用案内」をご覧ください。直接博物館へお問い合わせください。

3月の休館日 6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

市特定公共賃貸住宅 補充入居者募集

市特定公共賃貸住宅 補充入居者に空き室があるため、補充入居者を募集します。今回、入居できるのは6戸(6世帯)です。申込多数の場合は、公開抽選で入居者を決定します。

募集団地 特定公共賃貸住宅 楠住宅

(鏡町鏡村541)

募集住戸

- ・3LDK(97・29㎡) 3戸(5万円)
- ・2DK(58・61㎡) 3戸(3万5千円)

※別途、共益費2000円と駐車料5000円必要
 ※今回の募集住宅は、中堅所得者向けに建設した

住宅であるため、月収入基準額の範囲があります。(入居者全員の年間総所得から控除を引いて2で割った額が15万8千円～48万7千円の範囲)詳しくは申込要領を確認してください。

申込期間 3月1日(水)～17日(金)

九州国際スリーデーマーチ 参加者募集

とき 5月12日(金)～14日(日) ※雨天決行
 ところ 球磨川河川緑地

事前申込 受付中～4月14日(金)

※要参加費

その他 コースや参加費などの詳細は、ホームページをご覧ください。

URL <http://3day.yatsushiro.jp/>

問合せ 九州国際スリーデーマーチ実行委員会(観光振興課内) ☎3341332

菜の花ウォーク 参加者募集

とき 3月20日(祝) ※雨天決行

集合場所 市農事研修センター

コース 新幹線コース7km

ファミリーコース3km

申込期限 3月13日(月)

問合せ 参加費などの詳細は、菜の花ウォークinやつしろ事務局(☎)までお問い合わせください ☎520965



県シルバースポーツ交流大会

熊本さわやか長寿財団では、高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、第29回熊本県シルバースポーツ交流大会を開催します。

競技種目 ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、

ペタンク、ゴルフ、健康マラソンなど16種目

告 白

とき 4月14日(金)～5月16日(火)

ところ 県民総合運動公園 他4会場

参加資格 県内在住の60歳以上の人(昭和33年4月1日以前生まれ)

※健康マラソン女子は50代も参加可

参加費 個人競技は1人1000円(団体競技は種目により金額が異なります)

募集期間 3月1日(水)～31日(金)

申込み・問合せ 市長寿支援課に置いてあるパンフレットに必要事項を記入の上、熊本さわやか長寿財団へ申し込み。
☎096(354)3083

市民農園入園者募集

農業従事者以外の営利を目的としない人で、野菜や花などを栽培したい人に農園を貸し出します。

ところ 鏡さわやか農園(鏡町内田976-1)

貸出区画 1区画あたり33㎡

付帯施設 休憩所、水道、トイレ、堆肥場

使用料 1区画あたり年間5000円

申込期間 3月1日(水)～14日(火)

申込方法 鏡農林水産地域事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入して提出。

申込み・問合せ 鏡農林水産地域事務所
(鏡支所内) ☎527842

講演・講座

フレンドリーやつしろ自主クラブ 受講生補充募集

ところ フレンドリーやつしろ(例外を除く)

申込み 来館または電話申し込み
(定員になり次第終了)

※託児無料(満2歳から就学前6歳まで)。

受付時に申し込み。
※今回の補充募集は、4月からの入会となります。

問合せ フレンドリーやつしろ ☎356460

手話奉仕員養成講座

聴覚に障がいのある人の社会参加と自立を支援する手話奉仕員を養成することを目的とした講座です。

手話を修得し、今後ボランティア活動に興味がある人で、次の入門・基礎課程の両方を受講できる人を募集します。

とき 毎週木曜日 午後7時～9時
(祝日、年末年始は原則休講)

平成29年度 フレンドリーやつしろ自主クラブ				
曜	クラブ名	開催する週	募集人数	時間
月曜	魅惑のベリーダンス	第1・2・3	10	19:00～21:00
	和の布小物(パッチワーク)	第2・4	5	
火曜	マナコフラワーデザイン(アレンジフラワー)	第2・4	10	10:00～12:00
	絵手紙	第2・4	5	13:00～15:00
	パステル画	第1・3	5	14:00～16:00
	日本画入門	第2・4	2	
	三味線	第1・3	5	
	レイピカケ フラスタジオ(フラダンス・初心者歓迎)	第1・2・3	10	
	華道池坊	第1・3	5	19:00～21:00
	ヨーガ	第1・2・3	5	19:00～21:00 (総合体育館)
水曜	ハッピーダンス(初心者歓迎)	第1・2・3	10	13:30～15:30
	ゆかいなカラオケ	第1・3	10	14:00～16:00
	アレンジフラワー	第1・3	5	19:00～21:00
	男性のカラオケ	第2・4	10	
木曜	日本舞踊(初心者歓迎)	第1・2・3	5	10:00～12:00
	アフリカンダンス	第1・2・3	10	13:00～14:00
	大正琴(初心者歓迎)	第2・4	10	13:30～16:00
	茶道表千家	第1・2・3	5	19:00～21:00
	バドミントン(18歳以上)	毎週	10	20:00～22:00 (総合体育館)
金曜	おし花	第2・4	5	14:00～16:00
土曜	Seibun 中国語教室	第1・3	10	10:00～12:00

※各クラブごとに受講料が異なります。お問合せください。

《入門課程》(全18回)

4月6日(木)～8月10日(木)

《基礎課程》(全28回)

9月7日(木)～平成30年3月29日(木)

ところ 代陽公民館

費用 無料(テキスト代別途)

定員 先着順40人

申込み 障がい者支援課または各支所健康福祉地域事務所にある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。電話予約も可能です。

申込期限 3月31日(金)

問合せ 障がい者支援課 ☎350294



告 白

サンライフ八代主催 講座生募集

ところ サンライフ八代 体育室

内容 下表のとおり

※定員に満たない場合は、講座を中止する
こともあります。

申込み

3月5日(日)の午前8時30分からサンライフ八代にて、先着順で受け付けを開始します。(整理券配布は午前8時)市外の人は6日(月)から受け付けます。受講料1カ月分は初回講座で徴収。

その他 電話申し込み不可。申込時には各自スリッパを持参ください。

問合せ サンライフ八代 ☎ 327171

■やさしい料理講座

サンライフ八代 短期講座生募集

初心者向けの基本的な料理講座。季節の料理や自分が覚えたいと思う料理を教えます。

とき 4月11日(火)～9月26日(火)の第2・4火曜日(全12回) 午前9時30分～正午

定員 20人

費用 3000円(6回分)

別途材料費600円/回程度

■中高年！初心者パソコン活用講座

Wordワード

パソコンの基本操作やWordの基礎、表作成、画像挿入を学習します。(パソコン持参)

※ウィンドウズ7・8・10に限定します。

とき 4月24日(月)～28日(金)(全5回)
午後1時30分～3時30分

定員 15人

費用 3500円(テキスト代込み)

その他 申込時にワードのバージョンを確認

平成29年度 サンライフ主催講座生募集					期間 4月～翌年3月
主催講座					*は別途材料費有
曜	講座名	開催する週	定数	時間	受講料(月額)
月曜	パッチワーク	第1・3	20	10:00～12:00	*1,000円
	水彩画	第1・3	20	10:00～12:00	1,000円
	さげもん(つるし飾り)	第1・3	20	13:30～15:30	*1,000円
	骨盤体操	第1・3・4	30	13:30～15:30	1,500円
火曜	デジカメ	第1・3	20	10:00～12:00	1,000円
	パンとお菓子	第1・3	20	13:00～15:30	*1,000円
	はがき絵	第2・4	20	13:30～15:30	1,000円
水曜	すこやか体操	第1・2・3・4	40	10:00～12:00	2,000円
	料理	第2・4	20	9:30～12:00	*1,000円
木曜	実用書道	第1・3	25	13:30～15:30	1,000円
	クノンボール体操	第2・4	20	10:30～12:00	1,000円
金曜	楽しいお手玉	第2	20	10:00～12:00	500円
	着物着付け	第1・2・3	30	13:30～15:30	1,500円
	社交ダンス	第1・2・3・4	40	10:00～12:00	2,000円
土曜	ペン習字	第1・3	25	13:00～15:00	1,000円
	ヘルシー和食	第1・3	20	9:30～12:00	*1,000円
	フラワーアレンジメント	第2・4	20	10:00～12:00	*1,000円
	囲碁	第2・3・4	30	13:30～15:30	1,500円
	子供パンとお菓子作り ※小学3年生以上	第1	20	14:00～16:00	*500円

■健康維持体操講座
するため、パソコンを持参ください。

日頃動かさない身体を動かして、無理なく楽しく健康体操をしてみませんか。

とき 4月11日(火)～9月26日(火)の毎週火曜日(全24回) 午後1時30分～3時30分

定員 20人
費用 2000円(4回分)

■第1回
受講料は毎月徴収
共通申込み 3月2日(休)の午前9時からサンライフ八代で受け付けを開始します。費用を添えて申し込みください。電話申し込み不可

問合せ サンライフ八代 ☎ 327171

身近な相談員育成セミナー

悪質商法やオレオレ詐欺などの被害から、地域の高齢者や障がい者を守るには、周りの人の見守りが重要になります。このセミナーは見守りにおける「気づき」、「信頼関係構築」のポイントや相談機関へのつなぎ方などを紹介します。

■第1回
とき 3月8日(水) 午後2時～4時

ところ 本庁仮設庁舎 東棟 21号会議室
内容 「身近な相談員とは」
「消費生活センターの役割」
「食の安全と食品表示について」

広 告

■第2回

とき 3月15日(水) 午後2時～4時

ところ 本庁仮設庁舎東棟 21号会議室

内容 「最新の消費生活相談の事例等」

「明日から使えるセラピストの技法」

申込期限 3月3日(金)

申込み・問合せ 市民活動政策課

☎ 334482

いのちの電話相談員 募集説明会

いのちの電話活動の歴史、電話相談員になるための養成講座について説明します。

とき 3月10日(金)～12日(日)

①午後1時30分～ ②午後3時～

※各回45分程度

ところ 熊本市民会館

定員 各回15人

申込方法 希望日時を電話連絡

申込み・問合せ 熊本のいのちの電話事務局

☎ 096(354)4343

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。

認知症の症状や診断、予防、接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。

とき 3月17日(金) 午後2時～3時30分

ところ 八代公民館和室

定員 30人程度(要申込み)

費用 無料

その他 受講者には、テキストとサポーターの証であるオレンジリングをお渡しします。

申込み・問合せ

市第4地域包括支援センターしおかせ

☎ 373337 長寿支援課 ☎ 334436

イベント

パトリアキ丁 ホワイエライブ「en」

■ナミ・ベリダンスタジオ

「ベリダンスナイト」

とき 3月11日(土) 午後6時30分～

■女子小学生くまもと応援バンド

「Book Bearライブ」

とき 3月12日(日) 午後3時～

《共通事項》

ところ 千丁文化センターホワイエ

入場料 無料

問合せ 千丁文化センター ☎ 461888

厚生会館ホワイエコンサート

■太田郷小学校音楽部コンサート

とき 3月12日(日) 午後1時～

ところ 厚生会館ホワイエ

入場料 無料

※出演者、随時募集。プロ・アマ問いません。

問合せ 厚生会館 ☎ 323196



防火ポスター展を開催

春の全国火災予防運動期間中に、八代市郡の小学5年生が作成した防火ポスターと、幼年消防クラブの紹介ポスターを展示します。

とき 3月3日(金)～5日(日)

ところ ゆめタウン八代

問合せ 八代広域行政事務組合 ☎ 329227

簡易裁判所の手続きメニュー

【民事トラブルを簡易迅速な

解決に導く4つの手続きメニュー】

簡易裁判所は、全国に438庁設置されている、最もアクセスしやすい裁判所です。

少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決したり、手続き案内を実施しています。

【通常訴訟手続】 原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続。

【少額訴訟手続】 60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続。

【民事調停手続】 調停委員会が当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる解決を図る手続。

【支払督促手続】 金銭などの支払いを求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで迅速に解決を図る手続。

問合せ 熊本地方裁判所
☎ 096(325)2121

広 告

県環境センター開催イベント

「環境センター春の野の花」展

普段なかなか意識しないだけで、春になると身近な場所にさまざまな草花が顔を出します。環境センターの敷地やその周辺にもたくさん種類の花があります。環境センターでは、そんな野の花の写真約40点を展示します。

とき 3月5日(日)～4月23日(日)

午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

※祝日を除く毎週月曜日は休館
※3月21日(火)休館

ところ 県環境センター(水俣市明神町55-1)

■春のごもまつり

リ・ガラスアートや化石レプリカ作り、竹箸作りなどの体験を通して、環境について楽しく学ぶイベントを開催します。

双眼鏡や環境に優しいエコグッズなどが当たる抽選会も行います。

とき 3月20日(初)午前10時～午後3時30分

ところ 県環境センター

費用 無料(事前申込不要)

問合せ 県環境センター
☎0966(62)2000

相談

わくわくほのあ

若年性認知症の人を介護している家族同士で、日々の不安や心配事などを1人で悩まない・抱え込まないで、気軽に話してみませんか。

とき 3月18日(土) 午後1時30分～

ところ 平成病院デイケアセンター

定員 30人程度

費用 無料

申込期限 3月16日(木)

申込み 平成病院認知症疾患医療センターに申し込み ☎328171

問合せ 長寿支援課 ☎334436

八代市シルバー人材センター

【高齢者相談コーナー】

とき 3月8日(水)・22日(水)

午前9時30分～午後4時

ところ ハローワーク八代

【市内の空き家・空き地を管理します】
基本サービス 700円(税込)

内容

- ・月1回の現地巡回と報告
- ・近隣からの苦情などの初期対応
- ・不法侵入者の通報と報告
- ・必要時、専門業者の紹介
- ・その他オプションあり

問合せ シルバー人材センター ☎332711

平成28年度 肝炎サロン

肝炎サロンは、肝炎患者やその家族など、肝炎に関心のある人のための情報交換の場です。肝臓の病気に対する疑問や治療に関する不安や悩みなど、ゆっくり語り合ってみませんか。

とき 3月9日(木) 午後1時30分～4時

ところ 熊本労災病院中央診療棟5階会議室

費用 無料(事前申込不要)

問合せ 県健康危機管理課
☎096(333)2783

震災による「こころの悩み」をご相談ください

熊本地震では、これまでにない大きな揺れを経験し、深刻な被害を受け、誰もが傷つき戸惑い途方に暮れました。

被災された皆さんの気持ちに寄り添っていきけるよう、県は「熊本こころのケアセンター」を開設しています。

少し話すだけで気持ちが軽くなったり、ちよつと安心した気分になったりします。お電話をお待ちしています。

問合せ 熊本こころのケアセンター
☎096(385)3222



ごみ非常事態宣言継続中

家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H28年1月	1,485 t	461 g
H29年1月	1,533 t	478 g
比 較	48 t	17 g

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期 間(12ヶ月)	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年 8月～22年 7月	19,127 t	490 g
H28年 2月～29年 1月	16,907 t	447 g
比 較	-2,220 t	-43 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎34-1997

告 白

広 告

広 告

広 告

広 告

冬季特別展覧会

「笠鉾大解剖 2 これぞ町印！本町本蝶燕」



▲公開初日、博物館学芸員の解説に耳を傾ける開会式の関係者

2月3日、冬季特別展覧会「笠鉾大解剖2 これぞ町印！本町本蝶燕」の開会式が博物館で開催されました。

今回は、「八代妙見祭の神幸行事」のユネスコ無形文化遺産登録を記念して、笠鉾本蝶燕にスポットを当てた展覧会となっています。

9基ある笠鉾の中で唯一、本町の笠鉾だけは城下の中心町であるという誇りを強く持ち、町の名前を記した「町印」にこだわった笠鉾で「町」を「蝶」にかけ、全体を蝶のモチーフで統一した洗練されたデザインの笠鉾となっています。本展では、内部構造のヒミツと蝶をモチーフとした鮮やかな装飾、これまで受け継いできた町の人々の思いを紹介しています。

この展覧会は3月20日まで行われます。

「やつしろ物流拠点構想」

早期策定に対する県への要望



▲蒲島郁夫県知事（右）に要望書を手渡した中村博生市長（左）

1月25日、中村博生市長が県庁を訪れ、「やつしろ物流拠点構想」の早期策定を願う要望書を蒲島郁夫知事に手渡しました。

同構想は、昨年の12月県議会で議決された「熊本復旧・復興4カ年戦略」において具体化に向けた検討を進めると記載されているものであり、交通結節点としての機能が高まる八代地域のポテンシャルを最大限に活かし、南九州の物流拠点化に向け、期待が高まるものとなっています。

中村市長は「本市では物流機能の強化による地域振興が期待されている。本市もできる限りの協力を行うので、震災復興の一助のためにも早期策定をお願いしたい」と述べました。

火災から重要文化財を守る

文化財防火デー



▲笠鉾の部材に見立てた段ボール箱を搬出する地元住民

文化財防火デーの1月26日、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭の出し物の一つである「笠鉾 迦陵頻伽」の収蔵庫で防火訓練が行われました。

訓練には、地元住民や消防団、消防署など約40人が参加。収蔵庫横の公園で出火したとの想定で始まり、住民の手によって笠鉾の部材の収納箱に見立てた段ボール箱を搬出した後、消防署と消防団による放水訓練も行われました。

また、119番通報訓練や消火器の取り扱い訓練も行われ、参加者は通報の要領と消火器の操作ポイントを確認しました。

迦陵頻伽保存会の小林信介会長は、「ユネスコにも登録されたので、ますます火災や災害に気を配り、文化財として保存していかなければならない」と話しました。

八代のまちは雛祭り一色

第15回城下町「やつしろ」のお雛祭り



▲元気いっぱい演奏する夕葉保育園の園児たち

2月11日、第15回城下町「やつしろ」のお雛祭りのオープニングセレモニーが本町2丁目イベント広場で開催されました。

百合学園高等学校吹奏部や第一中学校吹奏楽部の演奏、夕葉保育園園児の太鼓演奏などがあり、多くの親子連れで賑わいました。

3月5日までのお雛祭り期間中、本町・通町商店街のひな人形の展示や雛小物の販売などはじめ、松浜軒では江戸時代から伝わる雛人形の展示や市立博物館では旧八代城主松井家に伝承した華麗なる婚礼道具の展示などたくさんイベントが開催されます。

また、同期間中、日奈久温泉街では第8回ひなく雛祭りも開催されています。

環境問題やごみ問題、食育に取り組む もったいなか講演会・シンポジウム



▲吉田俊道さんの講演会

1月22日、やつしろハーモニーホールでもったいなか講演会・シンポジウムが開催され、約60人が参加しました。

これは、環境問題やごみ問題、食育に取り組んでいる人々の実働を知ることでもったいない精神がゴミの減量やリサイクルなど、資源循環型活動に繋がるということを理解してもらいたいと、「次世代のためにがんばる会」が主催したものです。

「大地といのちの会」の吉田俊道さんを講師に招き、生ごみなどを使って菌だらけの土を作り、病害虫が来ない元気いっぱい野菜を作る講演がありました。

食への関心が高まりました 食育体験スクールが閉校



▲計量もおいしく作るための重要な工程

1月15日、第4回食育体験スクールが鏡町の市農事研修センターで開催され、5組の親子12人が参加しました。

これは、農作物を栽培から調理まで実際に体験することによって、食べるものや農業について日頃から興味を持ってもらいたいと、年4回、本市が実施しています。

今回は、市民農園でミニ大根の収穫をした後、家庭でできる味噌作りとレンコンハンバーグ・温野菜・おにぎりなどの調理実習がありました。

参加者は日頃から食べるものに改めて関心を持っていました。

ごみ一つない美しい球磨川にしよう くま川ごみゼロポスターコンクール表彰式



▲今回、出席した入賞者全員と記念撮影

「次世代のためにがんばる会」と「国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所」の共催で、第2回くま川ごみゼロポスターコンクールの表彰式が1月15日、やつしろハーモニーホールで開催されました。

これは、球磨川流域で、心ない人によるごみのポイ捨てや悪質な不法投棄が後を絶たない状況のなかで、ごみをなくし美しい球磨川を取りもどそうと、流域の小・中学校や高等学校の児童や生徒を対象にポスターを募集。

184点の応募があり、審査員による厳正な審査の結果、3部門16作品が入賞しました。

市長と一緒に給食って楽しいな 生徒と市長の給食会食



▲市長と一緒に給食を食べる児童

1月24日から30日までの全国学校給食週間に合わせて、1月24日、中村博生市長ら関係者が龍峯小学校を訪れ、同校1年1組の児童と一緒に給食を食べました。

これは、給食を皆で一緒に楽しく「食べる」体験を通して、心の触れ合いの場をつくり、好ましい人間関係を育てることを目的に、毎年、市の教育委員会が実施しています。

児童らは初めて会う市長に照れながらも、会話をしながら給食を食べました。また、市長から「給食は残さず食べようね」などの言葉かけられ、児童は残さずたいらげっていました。

永年の功績を称えて 厚生労働大臣表彰伝達式



▲表彰状を手にする太田家秀代さん（左）

1月23日、市役所鏡支所で「平成28年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰伝達式」が行われ、中村博生市長が太田家秀代さんに表彰状を授与しました。

太田家さんは市内の手話サークルに所属し、30年以上にわたり、聴覚障がい者のコミュニケーション支援のために積極的に活動を続けています。

手話通訳士の資格を取得し、聴覚障がい者の病院受診の付き添いや各種手続きの生活相談にも対応。手話の普及や啓発にも熱心であることなどの功績が認められました。

明るい選挙啓発ポスターコンクール 岩本唯香さんが特別賞



▲特別賞を受賞した作品

「平成28年度明るい選挙啓発ポスターコンクール」の全国審査で特別賞を受賞した太田郷小6年の岩本唯香さんが、1月23日、市役所鏡支所を訪れ、中村博生市長に受賞の報告をしました。

同コンクールは、明るく正しい選挙の実現を呼びかける印象的なポスターを、将来の有権者となる児童・生徒に描いてもらい、選挙や政治に対する意識の向上を目的に行っています。

岩本さんの作品は、大勢の人々が投票に行く様子を描いており、一人の一票はとても意味のある一票で、大きなことが実現するという思いで描かれています。



100歳おめでとうございます



早川 茂雄さん
(鏡町)

大正6年2月7日生

鏡町で生まれ育ち、1人の愛娘を大事に育てた茂雄さん。戦争が始まってからは、海軍の佐世保工場でエンジン関係の仕事に携わっていました。奥さんの手料理が大好きで、好き嫌いなく残さずたいらげていたそうです。長寿の秘訣は「おいしいものをたくさん食べる」と。



田淵 ヨシエさん
(高下西町)

大正6年2月1日生

大分県の緒方町に2人姉妹の次女として生まれ育ったヨシエさん。24歳頃に結婚し、4人の子宝に恵まれました。夫が植柳町で開業医として働いていたため、本人も事務員として病院に勤め、夫をサポートしていました。長寿の秘訣は、「よくよやくよやく、よく食べる」と。



山中 ミヨシさん
(高島町)

大正6年2月1日生

ブラジルのサンパウロで生まれ、11歳のときに家族とともに日本に移り住んだミヨシさん。戦時中は、夫とともに満州に渡り、帰国後は編物教室を開きながら生計を立てていました。長寿の秘訣は「好き嫌いなく何でも食べる」と。



木下 タモさん
(坂本町)

大正6年2月10日生

坂本町で3人きょうだいの次女として生まれ育ったタモさん。33歳で結婚し、子どもを2人授かりました。趣味は編み物で、よく子どもたちにマフラーを編んであげていたそうです。長寿の秘訣は「ご飯を残さずしっかり食べていたから」。



筑森 ミサ子さん
(妙見町)

大正6年2月10日生

大島町に3人きょうだいの次女として生まれたミサ子さん。ご主人が若くして亡くなったため、得意の料理を生かして給食センターで働き、多忙な毎日を送っていたそうです。長寿の秘訣は「若い頃によく動いて、よく食べていたから」。



角島 ハツメさん
(上日置町)

大正6年2月10日生

福正町に8人きょうだいの長女として生まれ育った、ハツメさん。習字や編み物、ゲートボール、大正琴など、多趣味なハツメさんは、85歳頃まできょうだいにセーターやカーディガンを編んでプレゼントしていた優しい性格です。長寿の秘訣は、「規則正しい生活を送ること」。

自分たちの命は自分たちで守る 坂本校区住民参加型防災訓練



▲地震車で震度5を体験する参加者

2月5日、坂本校区住民参加型防災訓練が坂本公民館周辺で実施され、地域住民ら約150人が訓練に参加しました。これは、地域全体で災害に立ち向かう地域防災力を高め、住民の防災意識の高揚と、住民相互が共に支え合う関係をつくることを目的としています。訓練は、震度6強の地震が発生したことを想定。避難訓練に始まり、地震車による地震体験や水消火器による初期消火訓練、救命救急訓練などが行われ、参加者は消防職員の指導のもと、それぞれの訓練に取り組みました。

ひと味違う絵本の読み聞かせ アナウンサーとの交流



▲アナウンサーの読み聞かせに聞き入る児童

2月7日、テレビ番組でお馴染みの、本橋馨アナウンサーと山本紗英子アナウンサーによる絵本の読み聞かせが高田小学校で行われ、話し方のプロによるひと味違う読み聞かせを楽しみました。これは、児童が本に親しみをもち、本の内容から豊かな感受性を育むことと、テレビで見るアナウンサーと交流することで、話し方や職業についての憧れを持ち、自分の夢へと広げることが目的としています。1年2組では、「ちからたろう」や「おおきなかぶ」などの読み聞かせがあり、児童はアナウンサーの表現力豊かな話し方に聞き入っていました。



伝言板は、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会などが、非営利（宗教・政治・営業以外）で行う活動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募集やイベント告知などにご利用ください。内容に関するお問合せは、直接情報提供者へ。
★5月号の掲載申込は、3/1(水)～24(金)です。

◎国際ソプロチミスト八代チャリティーディナーショー
日時/3月14日(火) 午後6時30分開演
場所/八代ホワイトパレス
内容/黒岩静枝(ジャズの夕べ)
定員/400人
費用/10000円
(ディナー・ドリンク・サービス料含む)
その他/収益は地元女子高校生への奨学生支援のために使います
問合せ/国際ソプロチミスト八代
前田☎090-2859-0055

◎女声合唱アマービレ団員募集
日時/毎週土曜日 午後1時30分～3時30分
場所/コミュニティ児童館あまがえ
内容/基本の発声からコーラスを楽しむ。見学歓迎
対象/どなたでも
費用/月3000円
問合せ/女声合唱アマービレ
田中☎090-5083-9671

◎もぐもぐの会
日時/3月20日(木) 午前10時30分～午後1時
場所/やつしろ子ども劇場事務所
内容/食べ物をテーマにした表現あそびワークショップ
対象/0歳～3歳児親子
定員/10組
費用/1組1000円、子ども1人追加500円(要申込)
その他/簡単な軽食付き
問合せ/やつしろ子ども劇場
☎35-3909

◎不登校で悩んでいる人へ
日時/3月4日(土) 午後2時～4時30分
場所/八代教育会館(大手町1丁目)
内容/子どもの不登校や非行などで悩む参加者同士のグループカウンセリングや情報交換会
対象/どなたでも
費用/200円
その他/奇数月第1土曜日に例会開催
不登校・非行などの相談は随時受付
問合せ/思春期の子どもと向き合うおとなたちの会「ひなたぼっこの会」
清田☎070-5535-1719

◎ソフトバレー部員募集
日時/毎週土曜日 午後8時～10時
場所/市立第三中学校体育館
内容/健康目的
対象/男女どなたでも
定員/14人
費用/月500円
問合せ/ハーレイクラブ
成田☎080-1782-6248

◎初心者向け 実践チェーンソー講習会
日時/3月20日(木)
午前9時30分～午後4時
集合場所/東陽交流センター「せせらぎ」
駐車場
内容/チェーンソーの取扱い、整備、使用方法、伐倒の基本について実践的に学ぶ
対象/チェーンソーの活用を考えている人
定員/5人程度
費用/3000円(テキスト代、保険料、燃料費など)※再受講1500円
その他/作業のしやすい服装、昼食持参
問合せ/里山クラブ・どんごろす
清原☎090-3017-9634

◎竜峰山の山開きとハイキング
日時/3月5日(日) 午前9時集合
場所/竜峰山5合目広場
内容/安全祈願の神事の後に頂上まで會員とハイキング
対象/一般市民
その他/先着100人に紅白饅頭を進呈
雨天決行
問合せ/八代山の会 野上☎32-9310

◎やさしい中国語会話初級講座
日時/3月11日(土)～11月25日(土)
毎週土曜日 午後7時～9時
場所/八代公民館
内容/発音から始め、簡単な日常会話を学習
講師/丸吉東鳴
対象/高校生以上
定員/30人程度
費用/月2000円
テキスト/かあいいいば!中国語(白帝社)各自購入
問合せ/同講座ニイハオ学習会
松本☎080-3955-9487

◎市立第一中学校吹奏楽部 第35回定期演奏会
日時/3月26日(日) 午後1時30分開演
(午後1時開場)
場所/厚生会館
内容/第1部 クラシックステージ
第2部 代陽小学校吹奏楽部ステージ
第3部 ポピュラーステージ
第4部 ステージドリル
費用/無料(座席自由)
問合せ/同校 石川☎32-7103

◎みんなで歌おう!歌声サークル
日時/3月12日(日)
午前10時～11時30分
場所/鏡文化センター
内容/童謡・唱歌・昭和歌謡を思い出とともにみんなで一緒に歌う
対象/歌が好きな人
定員/20人
費用/800円
その他/歌いたいときだけの参加可
毎月1回開催
問合せ/歌声サークル
加来☎090-8356-1190

◎市立第五中学校吹奏楽部 第12回定期演奏会
日時/3月19日(日) 午後2時開演
(午後1時30分開場)
場所/市立第五中学校体育館
対象/どなたでも
費用/入場無料
問合せ/同校☎32-3259

◎ボランティア園児無料英会話指導
日時/4月6日(木)から毎週火・木曜日
前半:午後4時50分～5時20分
後半:午後5時40分～6時10分
場所/IEC熊本国際大学校
内容/会話や読み書き、児童英語検定合格指導など
対象/園児(3歳～6歳)
定員/各クラス20人
費用/補助教材費2000円(年間)
諸経費1000円(月額)
問合せ/同校 園児英会話担当係
☎35-5430

◎菊池恵楓園でのお花見交流会
日時/3月25日(土)
午前9時～午後4時30分
場所/菊池恵楓園
集合場所/西宮・上日置集会所
内容/園内施設を解説つきで見学し、ハンセン病回復者(元ハンセン病患者)や支援者のみなさんと桜の木の下で交流
対象/どなたでも
定員/先着20人
費用/大人4000円、高校生以下2000円(バス代・飲食代含む)
申込締切/3月18日(土)
申込み・問合せ/人権NPOちなもい
有馬☎090-9793-8641

◎災害ボランティア研修会
日時/3月25日(土)
午前9時30分～午後2時40分
(受付:午前9時～)
場所/鏡消防署
内容/講話「熊本地震の実際に学ぶ」
実技 心肺蘇生法AED演習
実技 アルファーマーの炊き出し演習
実技 救急法運搬法などについて
対象/団体、一般市民
定員/100人(定員になり次第締切)
費用/無料
その他/動きやすい服装で飲料水持参
昼食あり
申込締切/3月21日(火)
申込み/市ボランティア連絡協議会事務局(市社会福祉協議会内)
☎62-8228
問合せ/同会会長 橋口☎32-4910

紺野美沙子 朗読座スマイルコンサート

とき 3月20日(祝) 午後2時30分開演
ところ 鏡文化センター

- 開場 午後2時
- 出演 女優 紺野美沙子 ピアニスト 中村由利子
地元ゲスト ヴァイオリン 山根史央(氷川中)
- 料金 全席指定 2000円 ※未就学児入場不可
※市原悦子「朗読とお話の世界」公演チケットでは入場できません。
- 発売日 2月21日(火) 午前10時～(電話受付 午後1時～)
- プレイガイド 鏡文化センター、厚生会館、
千丁文化センター
- 問合せ 鏡文化センター ☎52-1114

《市原悦子「朗読とお話の世界」公演チケット 払い戻しについて》

上記公演チケットの払い戻しを行っています。
期限を過ぎると払い戻しができなくなりますので、
早めに払い戻しを行ってください。

払戻期限 3月17日(金)までの平日午前9時～午後5時
と20日(祝)の同時期

払戻場所 鏡文化センター、厚生会館

問合せ 鏡文化センター ☎52-1114

日奈久温泉スプリングフェスタ さくらウォーク

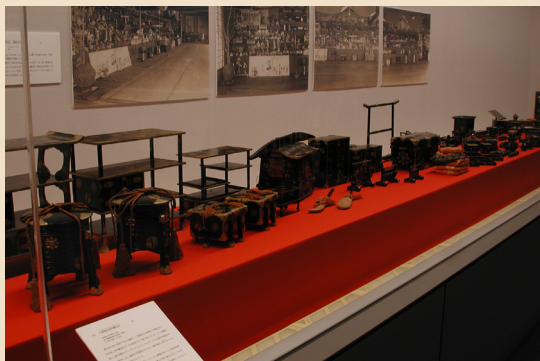
とき 3月26日(日) 午前9時30分スタート
ところ 櫛山・日奈久温泉神社一帯

櫛山登山後、山頂で昼食を食べ「宝探し」をします。また、下山後には日奈久名物のちくわ焼き体験や豪華景品が当たる抽選会を行います。



当日は、日奈久温泉神社の桜が見頃です。春を感じながら登山を楽しみませんか。初心者でも安心なコースです。

- 集合時間 午前9時
- 集合場所 日奈久温泉センター「ばんぺい湯」前
- 参加料 500円 (ちくわ焼き体験券、入浴券、抽選会引換券付き)
- 定員 先着150人 (当日受付可)
※小学生以下は保護者同伴
※飲み物や昼食は各自準備
- 申込み・問合せ 日奈久温泉観光案内所 ☎38-0267



九曜二葉桐紋雛道具
江戸時代後期(19世紀)

松浜軒／松井家の雛祭り

雛道具に見る江戸時代の婚礼

雛祭りの時期、国名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園」内には、今から200年ほど前の雛人形や雛道具が飾られます。

江戸時代、将軍家や大名家などでは、娘の婚礼の際には身の回りの品々一式、いわゆる婚礼道具をあつらえて持たせました。雛道具は、この婚礼道具をそっくりミニチュアにしたもので、その内容は、家具(厨子棚・書棚・黒棚、箆筒、長持、衣桁など)、化粧道具(鏡、鏡台、白粉箱、櫛箱、眉作箱など)、歯黒道具、文房具(文箱、料紙箱、硯箱など)、食器(椀、杯、銚子、提重、盆など)、遊戯具(双六盤、碁盤、将棋盤)、楽器(琴、三味線、笛、琵琶など)、香道具、守刀、煙草盆、火桶など、100種類以上にも及びます。松浜軒に展示される雛道具のうち、「九曜二葉桐紋雛道具」は現在、90種余が残っており、そのうち50種を展示。ミニチュアといえども、漆塗りの精巧なつくりです。

これらの雛道具のこまごました愛らしさに、私たちは心奪われます。しかも、そこに今も昔も変わらない子どもの幸せを願う親心がこめられていることを思うと、より身近なものに感じられるのではないでしょうか。

なお、市博物館でも、松井家に伝わる婚礼道具を展示しています。これらと同時に見ることができるのは「城下町やつしろのお雛祭り」ならではの醍醐味です。ぜひご覧ください。

(博物館学芸員 山崎 撰)

【展示案内】

企画展 「松井家の雛祭り」

会期 開催中～3月20日(祝)

午前9時～午後5時

※入園は午後4時30分まで

閉園日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

観覧料 一般 500円

小中学生 250円

問合せ 松浜軒／松井文庫

☎330171